

＜令和8年度当初予算＞

セカンドキャリア応援！農業経営継承事業

農業経営課

1 目 的

後継者確保を加速するため、第三者継承等を行う 50 代の新規就農者に対し、継承前研修中の生活資金や、継承時の機械・施設等の導入を支援する。

2 内 容

（１）経営継承前の研修中の生活資金補助

経営継承前に必要な技術等を習得するために研修を受ける者に資金を補助

対 象 者：経営継承を予定する 50 代の就農希望者

実 施 主 体：（公社）富山県農林水産公社

支 援 水 準：10 万円/月×最長 1 年間（最大 120 万円/年）

計 画 人 数：3 人

返還要件：研修終了後 2 年以内に経営継承
経営継承後 3 年間の経営継続

（２）経営継承時の機械・施設等の導入の支援

経営継承時に必要な機械・施設等の導入を支援

対 象 者：令和 8 年度に経営継承して経営を開始する 50 代の新規就農者

実 施 主 体：市町村

標準事業費：1,000 万円

補 助 率：県 1/3 以内、市町村 1/6 以上（計 1/2）

計 画 数：3 経営体

表 継承パターン別の支援内容

パターン		誰が	どの経営体を	どのように譲り受けるか	県の支援内容	
		【対象者(継承者)】	【移譲者】	【継承するもの】	①生活資金補助	②機械等導入支援
1	第三者継承	50代の 就農希望者	個人経営体	経営資源（農地等）を引き継ぎ、 <u>独立・自営就農</u> する	経営継承前研修中の生活資金を支援	引き継ぐ経営資源の購入、修繕等
			一戸一法人	経営資源を引き継ぎ、 <u>法人経営を継続</u> する	(同上)	(同上)
			集落営農法人	経営資源を引き継ぎ、 <u>独立・自営就農</u> する	(同上)	(同上)
2	集落営農	50代の 構成員子弟	親が構成員である 集落営農	所属組合の専従かつ代表者等の役員となり、 <u>集落営農法人を継続</u> する	経営継承前研修中の生活資金の支援	経営継承後の経営発展に必要な機械等の導入支援

3 県予算額 13,600 千円